

塩尻市における「地域の人事部」の連携に関する協定

塩尻市（以下「A」という。）、NPO法人MEGURU（以下「B」という。）、一般財団法人塩尻市振興公社（以下「C」という。）、塩尻商工会議所（以下「D」という。）、株式会社八十二銀行（以下「E」という。）、株式会社長野銀行（以下「F」という。）、松本信用金庫（以下「G」という。）、長野県信用組合（以下「H」という。）、国立大学法人信州大学（以下「I」という。）、学校法人松商学園松本大学（以下「J」という。）、株式会社パソナJOBHUB（以下「K」という。）の11者（以下、A、B、C、D、E、F、G、H、I、J及びKの各々を個別に「各協定者」といい、総称して「全協定者」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、全協定者が、塩尻市における「人的資本の価値向上」をミッションに、それぞれ単体で企業や個人を支援するだけではなく、相互に密接な連携及び協力を行い、各協定者の強みを活かし地域一体となって地域中小企業の多様な人材活用や人的資本経営の推進を行うとともに、地域で前向きにはたらく個人の育成・定着を目指す体制を構築することを目的とする。

（連携事項等）

第2条 全協定者は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項（以下総称して「連携事項」という。）に連携して取り組むものとする。

- (1) 地域一体となった人材課題解決を目指す「地域の人事部コンソーシアム」の設置に関する事項
 - (2) 地域一体となった「人的資本経営（人材戦略・組織改革支援、人材採用支援、人材育成・定着支援等）」の推進に関する事項
 - (3) 地域一体となった「地域を担う人材育成（キャリア支援・外部人材活用等）等」に関する事項
 - (4) 中長期視点に立った人的資本の価値向上に向けた調査・研究・実証等に関する事項
 - (5) その他地域一体となった人材の育成・確保・定着に関する事項
- 2 連携事項を効果的に推進するための具体的な実施事項、遵守事項等については、全協定者が協議の上、決定する。

（費用の負担）

第3条 連携事項に要する費用負担については、その都度全協定者が協議の上、決定する。

（情報管理）

第4条 全協定者は、この協定に基づく連携により知り得た他の各協定者の情報の管理を徹底しなければならず、当該各協定者の事前の書面による同意を得ない限り、当該情報をこの協定の目的以外で使用したり、第三者に開示・漏洩したりしてはならない。

（知的財産権）

第5条 この協定に従って共同で行った技術開発により生じた知的財産権の取り扱いについては、その都度全協定者が協議の上、決定する。

（協定の有効期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結日からその翌年の3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間が満了する日の1か月前までに、各協定者のいずれかが書面をもって他の全協定者に協定の終了を通知しない限り、有効期間が満了する日から1年間、この協定は更新されるものとし、その後も同様とする。

（協定者の追加・脱退）

第7条 各協定者は、他の全協定者の事前の書面による同意を得た上で、この協定の当事者に新たな者を追加することができる。

- 2 各協定者は、この協定の有効期間中であっても、1か月前までに書面をもって他の全協定者に通知することにより、この協定から脱退できる。

(総合窓口)
第8条 この協定に関する各協定者の総合窓口は以下のとおりとし、この協定の事務局はBが担うものとする。

- A：塩尻市商工観光部商工課
B：NPO法人MEGURU
C：一般財団法人塩尻市振興公社
D：塩尻商工会議所 事務局
E：株式会社八十二銀行 塩尻支店
F：株式会社長野銀行 塩尻支店
G：松本信用金庫 しんきんビジネスサポートセンターまっいんぐ
H：長野県信用組合 ソリューションビジネス部
I：信州大学教育・学生支援機構 リカレント学習プログラム推進本部
J：松本大学キャリアセンター
K：パソナJOBHUB ソーシャルイノベーション部

(協議)
第9条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じたときは、その都度全協定者が協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本書11通を作成し、A、B、C、D、E、F、G、H、I、J及びKが署名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年7月5日

- A 長野県塩尻市大門七番町3番3号
塩尻市 塩尻市長 百瀬 敬 
- B 長野県塩尻市大門八番町1-28
NPO法人MEGURU 代表理事 横山 暁 
- C 長野県塩尻市大門八番町1番2号
一般財団法人塩尻市振興公社 理事長 塩川 昌明 
- D 長野県塩尻市大門一番町12-2 えんぱーく406
塩尻商工会議所 会頭 小松 稔 
- E 長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
株式会社八十二銀行 代表取締役頭取 松下 正樹 
- F 長野県松本市渚2丁目9番38号
株式会社長野銀行 代表取締役頭取 西澤 仁志 
- G 長野県松本市丸の内1番1号
松本信用金庫 理事長 鶴見 明夫 
- H 長野県長野市新田町1103番地1
長野県信用組合 理事長 黒岩 清 
- I 長野県松本市旭3-1-1
国立大学法人信州大学 学長 中村 宗一郎 
- J 長野県松本市長野県松本市新村2095-1
学校法人松商学園松本大学 学長 清水 一彦 
- K 東京都港区南青山3-1-30
株式会社パソナJOBHUB 代表取締役社長 高木 元義 